



平成25年1月10日

各位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
トーセイ株式会社
代表取締役社長 山口 誠一郎
(コード番号 8923 東証第一部)
問い合わせ先 取締役専務執行役員 平野 昇
(TEL. 03 - 3435 - 2864)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成25年1月10日開催の取締役会において、以下の通り平成24年11月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成25年2月26日開催予定の第63回定時株主総会に付議する予定であります。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成24年1月10日公表)	前期実績 (平成23年11月期)
基 準 日	平成24年11月30日	平成24年11月30日	平成23年11月30日
一株当たり 配 当 金	600 円	500 円	500 円
配当金総額	274 百万円	—	228 百万円
効力発生日	平成25年2月27日	—	平成24年2月27日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様への安定的な配当を経営の最重要課題と認識しており、収益性の高い事業機会の獲得による長期的な企業価値向上のために必要な内部留保と利益配分とのバランスについて、業績の推移、今後の経営環境、事業計画の展開を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

期末配当金につきましては、平成24年度11月期の連結業績について、経常利益、当期純利益ともに前年度実績を大幅に上回ったことから、利益配分に関する基本方針に沿って検討した結果、前回予想より100円増額し、1株当たり600円といたしました。

以上